

報道発表資料の配付日時 9月12日(火) 10時00分

発表項目 (行事名)	「令和5年(2023年)環境の状況等に関する年次報告」について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>【ポイント】</p> <p>○ 「令和5年(2023年)環境の状況等に関する年次報告」を北海道議会第3回定例会において報告しました。</p> <p>北海道環境基本条例第8条に基づき、令和4年度(2022年度)の北海道における環境の状況や施策の内容等を「環境の状況等に関する年次報告」として取りまとめ、本日開催の北海道議会第3回定例会において報告しましたので、お知らせします。</p> <p>○配付資料</p> <p>・「令和5年(2023年)環境の状況等に関する年次報告」の概要</p>		
参考	<p>・本報告書をもとに作成した「北海道環境白書'23」を12月頃に道のホームページにて公表する予定です。</p> <p>・本報告書の電子データ又は冊子が必要な場合は、下記連絡先までお問い合わせください。</p>		

報道(取材)に当たってのお願い	本道の環境の状況や環境に関する施策の取組状況を記載していますので、参考にしてください。		
他のクラブとの関係	同時配付	同時レク	(場所)

担当 (連絡先)	環境生活部環境保全局環境政策課企画調整係(担当者:課長補佐 池谷)		
	TEL	ダイヤルイン	011-204-5187 内線 24-204
		公用スマホ	011-585-6103 内線 24003

「令和5年（2023年）環境の状況等に関する年次報告」の概要

1 報告の趣旨

北海道環境基本条例第8条に基づき、本道における環境の状況や講じた施策の内容等を年次報告として取りまとめ、毎年、議会に報告するもの

2 構成

- 「環境トピックス」と令和4年度の「環境の状況及び取組実績(6つの章)」で構成
- 北海道環境基本計画〔第3次計画〕(令和3年3月改定)の施策の体系に沿って作成

序章 環境トピックス

第1章 地域から取り組む地球環境の保全

第2章 北海道らしい循環型社会の形成

第3章 自然との共生を基本とした環境の保全と創造

第4章 安全・安心な地域環境の確保

第5章 共通的・基盤的な施策

第6章 地域における主な環境保全の取組

3 各章の内容

序章 環境トピックス

(1) ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組について

①北海道地球温暖化防止対策条例の改正について

- ・ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を一層進めていくため令和5年(2023年)3月に条例を改正、4月から一部を除き施行
- ・本改正では、基本理念の新設、道の責務規定の追加・拡充、事業活動に伴う排出削減を促進するための簡易報告制度の創設のほか、省エネ建築物の普及や再生可能エネルギーの利用の促進、ブルーカーボンや道産木材の利用促進といった吸収源対策など、様々な分野での取組を促進するための規定を新設

②「ゼロカーボン・チャレンジャー」制度について

- ・令和4年(2022年)4月から、温室効果ガス排出量削減に資する取組を宣誓し、実践する事業所を対象に「ゼロカーボン・チャレンジャー」の募集を開始
- ・道内事業所のさらなる取組の促進を目指すため、令和5年(2023年)4月から新たに中小企業総合振興基金による低利融資制度の優遇措置の拡充などを実施

(2) 動物愛護管理センターに係る取組について

- ・令和4年(2022年)に、「北海道動物愛護管理センター運用体制検討会議」を設置し、センターの効果的な運用体制の検討を行うとともに、民間事業者への委託による犬猫の搬送や飼養などについての実証事業を実施。
- ・令和5年度(2023年度)にセンターを開設し、収容された犬猫の飼養や譲渡を行うほか、動物愛護に関する普及啓発など、センターの着実な運用を図り、人と動物が共生する社会の実現に向けた取組を推進

(3) G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合に係る取組について

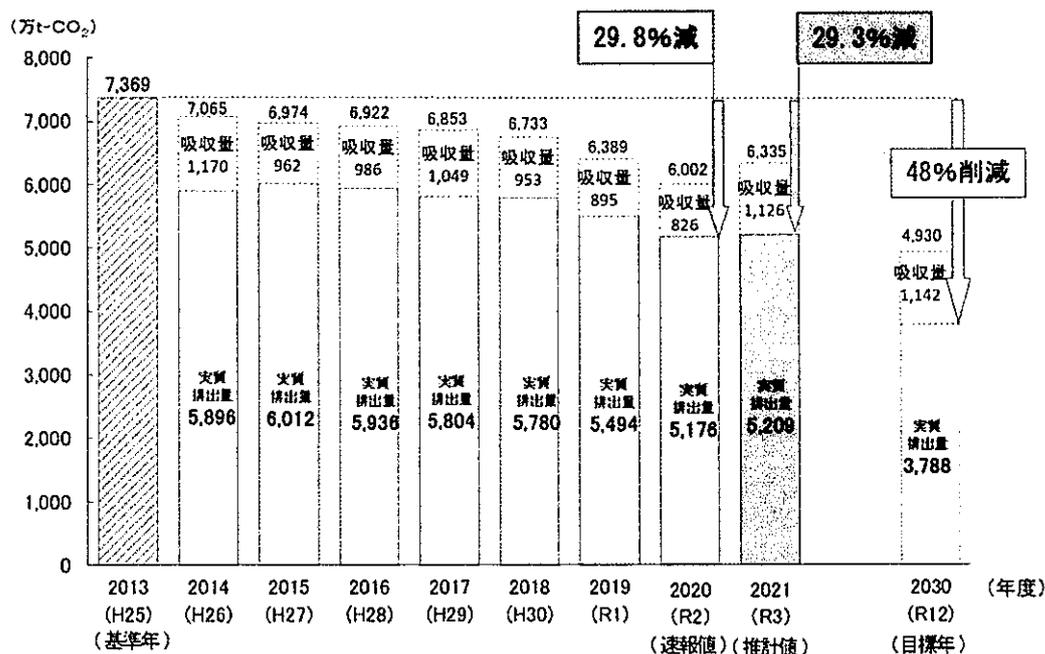
- ・令和5年(2023年)4月に札幌市で開催された「気候・エネルギー・環境大臣会合」に先立ち、開催機運の醸成を図るため、2月に上川町、洞爺湖町で「G7ゼロカーボンミーティング」、4月には「環境広場ほっかいどう2023」を開催するなど様々な事業を実施
- ・道は札幌市とともに「脱炭素社会の未来を拓く北海道・札幌宣言」を発表
- ・大臣会合の札幌開催を契機に、道民や事業者の皆様の環境に対する意識向上と取組の定着に向け、脱炭素化の取組などの情報を発信

第1章 地域から取り組む地球環境の保全

[主な状況]

■道内の温室効果ガス排出量と道民1人当たりの排出量(令和3年度(2021年度):推計値)

- ・道内の温室効果ガス排出量は、5,176万t-CO₂、前年度比で0.6%増(※)、2013年度比で29.3%減(※ 経済活動の回復等により、産業部門等で排出量が増加)
- ・道民1人当たりの温室効果ガス排出量は、12.2t-CO₂(全国平均9.3t-CO₂)



「速報値」：2023(R5)年7月末日時点で入手可能な統計等から必要なデータを推計し、2020(R2)年度の温室効果ガスの予測値を算出

「推計値」：2023(R5)年7月末日時点で入手可能な統計等に加え、未入手の統計データを他の統計実績値から推計し、2021(R3)年度の排出量の概算値を算出

[主な取組]

■「緩和」の推進に向けた道の取組

- ・道民や事業者の方々にゼロカーボンの取組を広く呼びかけ、出来ることから一緒に実践していく「ゼロカーボン北海道チャレンジ！」プロジェクトを推進
- ・新エネルギー導入加速化基金を活用し、エネルギー地産地消の取組や新エネ設備の導入への支援などを実施
- ・森林によるCO₂吸収量の維持、増加に向けた活力ある森林づくりの推進、建築物等での道産木材の利用や木質バイオマスのエネルギー利用の推進、道有林におけるカーボンオフセットの取組を推進

■「適応」の推進に向けた道の取組

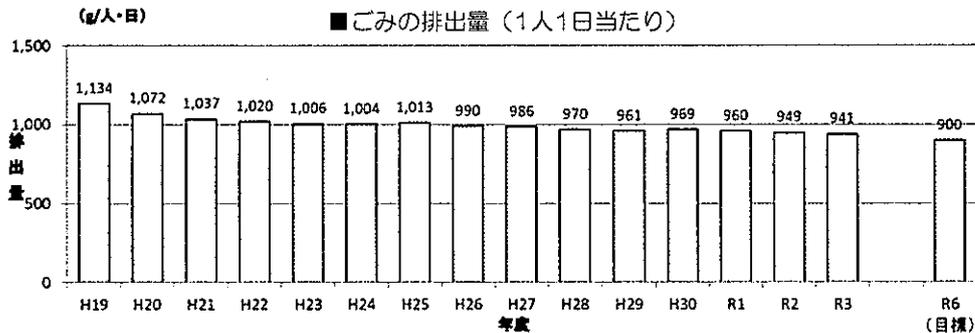
- ・「北海道気候変動適応センター」(令和3年4月設置)を中心に、「本道の強みを活かす適応の取組の推進」など4つの基本方向を掲げて取組を推進
- ・道内における適応に関する研究論文や取組事例を収集し、センターのウェブサイトで公表するなど、適応に関する情報のプラットフォーム化を推進

第2章 北海道らしい循環型社会の形成

[主な状況]

■ごみの排出量

- ・道民1人1日当たり排出量は減少傾向、目標(R6)900g/人・日に対し、941g/人・日(R3)



[主な取組]

スリーアール ■ 3 R^(※)の推進

- ・3Rの取組を道民運動として定着させるため、市町村などと連携した3Rキャンペーンを実施
- ・知事メッセージ「プラスチックとの賢い付き合い方」の発信によるプラスチックごみの削減に向けた取組の呼びかけ

※ Reduce (発生抑制)、Reuse (再使用)、Recycle (再生利用) の3つのR (アール) の総称

■廃棄物の適正処理の推進

- ・令和4年(2022年)7月に「北海道ごみ処理広域化・処理施設集約化計画」を策定し、市町村等と連携しながらごみ処理の広域化・集約化を推進
- ・PCB廃棄物等の実態把握や処理期限内の確実・適正な処理完了を図るため、電気機器のPCB分析費用の補助を実施
- ・不法投棄等の防止に向け、ヘリコプターからの上空監視や廃棄物運搬車両の路上検問のほか、監視カメラやドローンなど新たな技術を活用した監視活動を実施

■バイオマスの利活用の推進

- ・「北海道バイオマスネットワーク会議」によるメールマガジンの発行やセミナーの開催などによる先進的な利活用の情報を発信

■循環型社会ビジネスの振興

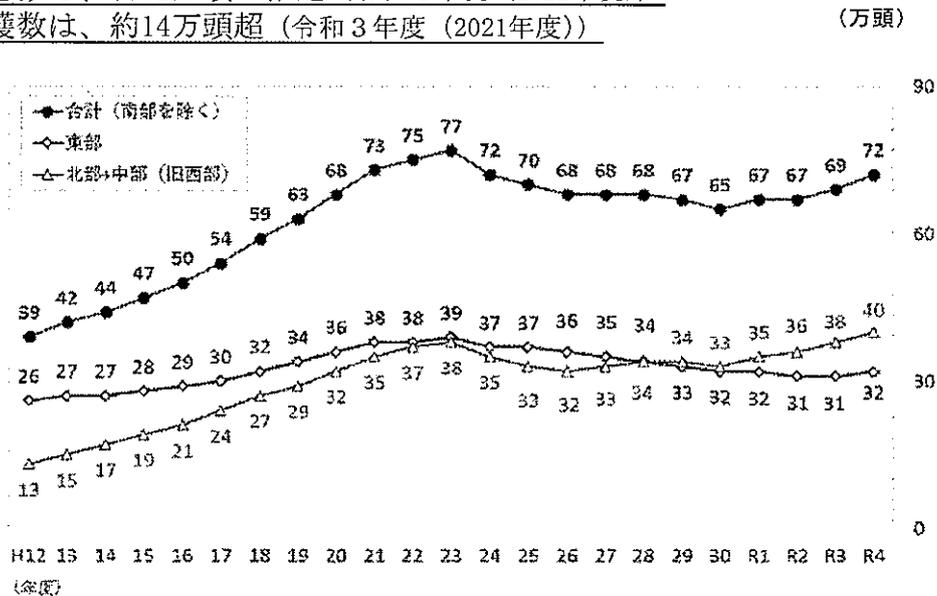
- ・「北海道循環資源利用促進協議会」において、廃棄物の資源化に向けた課題解決のための専門ワーキングを設置してリサイクルの可能性などを検討
- ・循環資源利用促進税を財源に、産業廃棄物のリサイクル等の設備整備や研究開発に対する補助、中小企業等へのリサイクルアドバイザーの派遣などを実施
- ・道の認定制度に基づくリサイクル製品及びリサイクルブランド製品の普及啓発

第3章 自然との共生を基本とした環境の保全と創造

[主な状況]

■全道におけるエゾシカの推定生息数など

- ・生息数は、約72万頭と推定（令和4年度（2022年度））
- ・捕獲数は、約14万頭超（令和3年度（2021年度））



[主な取組]

■自然環境等の保全及び快適な環境の保全と創造等

- ・自然公園等の保護地域において、許認可による自然景観等への影響低減や、自然保護監視員の配置による定期的な監視、利用者指導を実施
- ・道内で生物多様性の保全等に関して優れた活動・模範的な活動を行う企業、団体などを表彰する「未来へつなぐ！北国のいきもの守りたい賞」で1団体・1個人を表彰
- ・第4期の「知床世界自然遺産地域多利用型統合的・海域管理計画」を策定し、海洋生態系保全と適正な利用の両立を維持するとともに、「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画」の第2期計画がスタート

■自然とのふれあいの推進

- ・令和3年（2021年）9月にアジアで初めて北海道でバーチャルで開催された「アドベンチャートラベル・ワールドサミット」に引き続き、令和5年（2023年）9月の道内でのリアル開催に向けた準備を実施
- ・自然公園の風致景観の保護や快適な利用を図るため、国立・国定公園、道立自然公園において、施設の再整備や補修等を実施

■野生生物の保護管理

- ・令和5年（2023年）3月に道総研とともに「北海道アライグマ捕獲プログラム」を作成し、市町村における効果的・効率的な捕獲を支援
- ・エゾシカの捕獲を強化するため、狩猟規制の緩和や市町村による一斉捕獲などの取組推進とともに、フェアの開催などによるエゾシカ肉の消費拡大、「エゾシカ出前講座」による環境教育・食育の場の提供
- ・ヒグマとのあつれき低減のため、パネル展やシンポジウム、ウェブ配信など様々な手法による普及啓発のほか、ICTを活用した出没可能性の高い重点監視エリアの抽出、AIによるヒグマの個体識別技術の向上などを実施

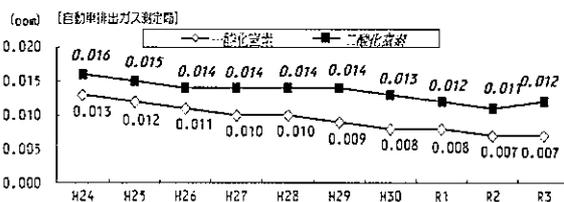
第4章 安全・安心な地域環境の確保

[主な状況]

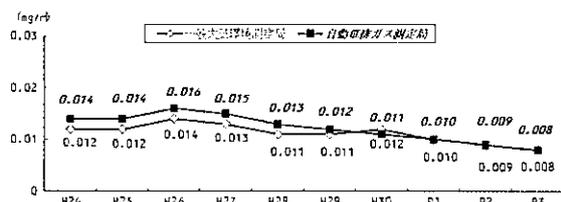
■大気環境基準達成状況 (R3年度 (2021年度)) (達成率: 100%)

区分	測定局数	環境基準 (※)	環境基準達成測定局数	達成率 (%)
窒素酸化物 (NO ₂)	64	0.06ppm	64	100
浮遊粒子状物質 (SPM)	60	0.1mg	60	100
硫黄酸化物 (SO ₂)	56	0.04ppm	56	100
計	180	-	180	100

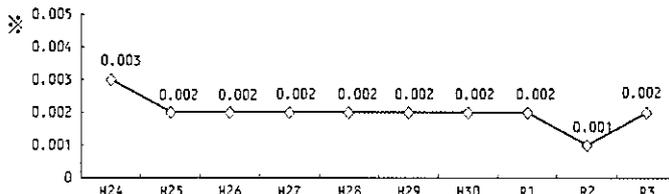
○窒素酸化物の年平均値の経年変化



○浮遊粒子状物質濃度の年平均値の経年変化



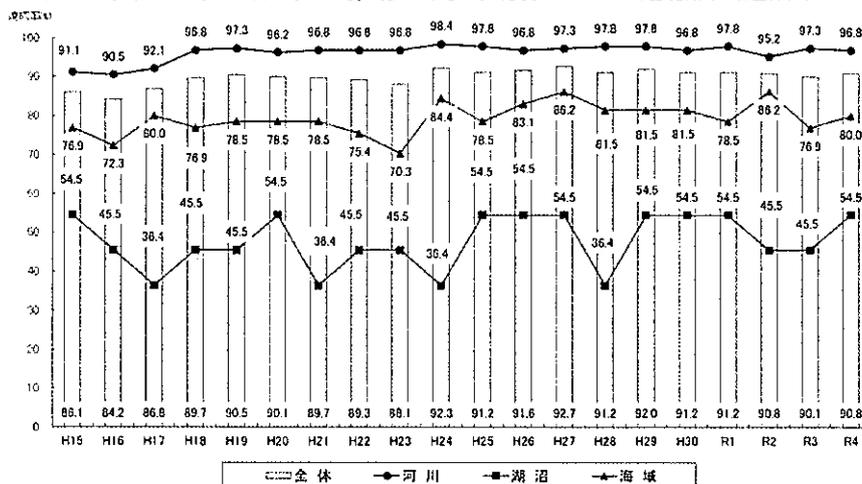
○硫黄酸化物の年平均値の経年変化 (一般環境大気測定局)



※環境基準

- ・NO₂… 1日の平均値の98%が0.06ppm以下
- ・SPM… (長期的評価) 1日平均値の2%除外値が0.1mg/m³以下
- ・SO₂… (長期的評価) 1日平均値の2%除外値が0.04ppm以下

■公共用水域の環境基準達成率の推移 (水域別) ※R4は速報値 (達成率: 90.8%)



[主な取組]

■大気・水環境の保全

- ・工場等への立入検査による監視・指導
- ・道民への注意喚起を目的としたPM_{2.5}に係る測定データ等の公開
- ・水道事業者間の広域連携を図りながら、水質管理の検査体制の整備等を行い、水道水源保全施策を推進

■その他の環境保全対策

- ・自動車、航空機騒音の環境基準達成状況の把握、関係自治体等と連携した騒音防止対策の推進

第5章 共通的・基盤的な施策

[主な取組]

■環境に配慮する人づくりの推進

- ・「地域環境学習講座『eco-アカデミア』^(※1)」など、各種啓発事業の実施
- ・企業等の支援を受けながら、小学生を対象とした環境教育を行う北海道フロンティアキッズ育成事業を環境財団と道教育庁との協働により実施
- ・道民、事業者、行政が連携して環境保全活動に取り組む環境道民会議において、ウインターミーティング^(※2)を開催

※1 住民団体等が開催する環境学習講座への講師派遣事業

※2 令和4年度(2022年度)は、SDGs等に関する講演、高校生による北海道の環境に関する課題や未来への展望等についてディスカッションを実施

■環境に配慮した事業活動の推進

- ・「北海道グリーン購入基本方針」に基づき環境物品等を優先的に調達
- ・発電所の建設など、大規模事業が環境に及ぼす影響について調査、予測、評価を行い、一連の手続きを通じて環境への配慮が適切に行われるよう、環境影響評価制度を運用

第6章 地域における主な環境保全の取組

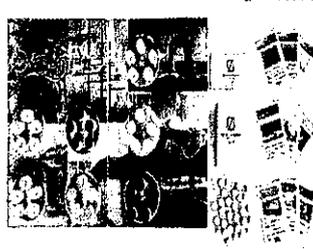
各(総合)振興局における自然観察会や清掃活動、ゼロカーボン北海道の普及に関するパネル展の開催など、地域の環境保全に係る普及啓発等の取組を紹介

○ゼロカーボン北海道の普及啓発の取組

FMラジオ番組出演(胆振)



ボードゲーム「ゼロボン」(檜山)



出前講座(上川)



○その他の環境保全の取組

エシカ肉試食会(空知)



ヒグマパネル展(石狩)



親子自然観察会(渡島)

